

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成21年2月26日(2009.2.26)

【公表番号】特表2008-526935(P2008-526935A)

【公表日】平成20年7月24日(2008.7.24)

【年通号数】公開・登録公報2008-029

【出願番号】特願2007-550830(P2007-550830)

【国際特許分類】

A 61 K 38/00 (2006.01)

A 61 P 17/02 (2006.01)

【F I】

A 61 K 37/02

A 61 P 17/02

【手続補正書】

【提出日】平成21年1月6日(2009.1.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

瘢痕化が軽減された創傷治癒の加速を促進するための薬物の製造における、式： $X_1 - X_2 - X_3 - \text{Thr} - X_4 - \text{Lys} - X_5 - \text{Arg} - X_6$ （配列番号1）
(式中、 X_1 はAlaまたはGlyであり、

X_2 はTyrまたはPheであり、

X_3 、 X_4 、および X_5 は、独立して、Met、Ile、Leu、およびValからなる群から選択され、

X_6 は、Asp、Gln、およびGluからなる群から選択される)のペプチドまたはその誘導体の使用。

【請求項2】

前記ペプチドが、アミノ酸残基Ala-Tyr-Met-Thr-Met-Lys-Ile-Arg-Asn(配列番号2)を含む、請求項1に記載の使用。

【請求項3】

前記薬物が、創傷が形成される部位への投与を目的とする、請求項1または請求項2に記載の使用。

【請求項4】

前記薬物が、既存の創傷への投与を目的とする、請求項1または請求項2に記載の使用。

【請求項5】

前記薬物が、1ng/100μl～1μg/100μlの濃度のペプチドを含む、請求項1～4のいずれか1項に記載の使用。

【請求項6】

前記薬物が局所投与を目的とする、請求項1～5のいずれか1項に記載の使用。

【請求項7】

前記薬物が局所注射を目的とする、請求項6に記載の使用。

【請求項8】

前記薬物が皮膚創傷への投与を目的とする、請求項1～7のいずれか1項に記載の使用

。

【請求項 9】

前記薬物が外科的創傷への投与を目的とする、請求項1～8のいずれか1項に記載の使用。

【請求項 10】

前記薬物が移植片に関連した創傷、移植片ドナー部位又は移植片レシピエント部位への投与を目的とする、請求項9に記載の使用。

【請求項 11】

前記外科的創傷が瘢痕修正又はZ形成術に関連する、請求項9に記載の使用。

【請求項 12】

前記瘢痕修正が病理学的瘢痕の修正である、請求項11に記載の使用。

【請求項 13】

前記薬物が熱傷創への投与を目的とする、請求項1～12のいずれか1項に記載の使用。

。

【請求項 14】

前記薬物が慢性創傷への投与を目的とする、請求項1～13のいずれか1項に記載の使用。

【請求項 15】

前記創傷が、顔、首、手又は関節に存在する、請求項1～14のいずれか1項に記載の使用。

【請求項 16】

前記創傷が病的瘢痕を形成するリスクが高い、請求項1～15のいずれか1項に記載の使用。

【請求項 17】

前記創傷が慢性瘢痕を形成するリスクが高い、請求項1～16のいずれか1項に記載の使用。

【請求項 18】

前記薬物が、一次治癒を目的とした創傷治癒へ使用される、請求項1～17のいずれか1項に記載の使用。

【請求項 19】

前記薬物が、二次治癒を目的とした創傷治癒へ使用される、請求項1～17のいずれか1項に記載の使用。

【請求項 20】

前記薬物が、自然に生じる炎症反応を維持することが望ましい創傷での使用を目的とする、請求項1～19のいずれか1項に記載の使用。

【請求項 21】

前記薬物が腹膜傷創への投与を目的とする、請求項1～7、請求項9～14、または請求項16～20のいずれか1項に記載の使用。

【請求項 22】

前記ペプチドが環化している、請求項1～21のいずれか1項に記載の使用。

【請求項 23】

前記ペプチドが安定化している、請求項1～22のいずれか1項に記載の使用。

【請求項 24】

前記ペプチドのアミノ末端のアミノ酸残基がアシル化されている、請求項1～23のいずれか1項に記載の使用。

【請求項 25】

前記カルボキシ末端のアミノ酸残基がアミド化されている、請求項1～24のいずれか1項に記載の使用。